

福祉

第十回特別弔慰金の申請に関する説明会開催のお知らせ

7月からの集中受付開始に向けて、内容や必要な書類等について説明します。対象地区の日時で都合つかない場合は、他の地区や予備日をご利用ください。

対象地区	日時	開催場所
朝日町	5月26日(火)	朝日公民館
武雄町	5月27日(水)	武雄市文化会館ミーティングホール
橘町	5月29日(金)	橘町公民館
若木町	6月 1日(月)	若木町公民館
西川登町	6月 2日(火)	西川登町公民館
東川登町	6月 3日(水)	東川登町公民館
武内町	6月10日(水)	武内町公民館
山内町	6月11日(木)	山内町公民館
北方町	6月12日(金)	北方町公民館
予備日	6月14日(日)	武雄市文化会館ミーティングホール

※時間は全て10:00～12:00 **お問い合わせ** 福祉課 ☎0954-23-9235

福祉

介護保険制度  
説明会の開催について

4・5・6月で65歳になられる方を対象に説明会を開催します。多くの皆様のご出席をお待ちしています。なお、対象以外の方もお気軽にご出席ください。

**日程/**  
**5月13日(水) 10:00**  
 山内保健センター 機能訓練室  
**5月20日(水) 10:00**  
 北方支所 2-1会議室  
**5月21日(木) 10:00**  
 武雄市文化会館2階 中集会室B  
**お問い合わせ**  
 杵藤地区広域市町村圏組合  
 介護保険事務所 総務管理係  
 ☎0954-69-8222

生活

平成27年度から国民健康保険税率等が改正されます

近年、景気低迷により国民健康保険税収が伸び悩む半面、高齢化や医療技術の高度化等により医療費は年々増加しており、国民健康保険事業の運営は大変厳しくなっています。累積赤字解消のため税率改正を行うとともに、市の会計から1億円の繰入を行い、適正化に努めてまいります。制度の健全運営のため、ご理解ご協力をお願いします。

税率等の改正内容		改正前	改正後
基礎課税額(医療保険分) 【75歳未満】	所得割	9.6%	10.0%
	均等割	24,000円	25,500円
	平等割	35,000円	36,000円
	賦課限度額	510,000円	520,000円
後期高齢者支援金等分 【75歳未満】	所得割	2.4%	2.6%
	均等割	6,800円	7,500円
	平等割	7,800円	8,000円
	賦課限度額	160,000円	170,000円
介護納付金分 【40歳以上65歳未満】	所得割	2.2%	2.4%
	均等割	10,000円	10,500円
	平等割	6,000円	6,300円
	賦課限度額	140,000円	160,000円

医療保険分……………医療に要する費用に充てるもの  
 後期高齢者支援金等分……………後期高齢者医療の医療費を負担するもの  
 介護納付金分……………介護保険に要する費用に充てるもの

所得割……………世帯の所得金額に乗じて算定する割合  
 平等割……………1世帯あたりの金額  
 均等割……………被保険者1人あたりの金額


**●軽減世帯の拡充**  
 均等割と平等割の軽減の対象となる所得基準額が以下のとおり拡充されます。

**① 5割軽減**  
 改正前 33万円+24.5万円×被保険者数  
 改正後 33万円+26.0万円×被保険者数

**② 2割軽減**  
 改正前 33万円+45万円×被保険者数  
 改正後 33万円+47万円×被保険者数

**お問い合わせ** 健康課 ☎0954-23-9135 税務課 ☎0954-23-9220

有料広告



**天然温泉(奥武雄温泉)に入れる  
デイサービスセンターに  
リニューアルしました!**

■デイサービスの無料体験実施中!  
■有料老人ホーム空室状況 残りわずか!お急ぎください。

まずは、お気軽に  
お問い合わせください。

住宅型有料老人ホーム・デイサービスセンター  
**眺望の杜**

～ ち ょ う ぼ う の も り ～

TEL : 0954-28-9920  
FAX : 0954-28-9922